

令和4年度より対象
条件等が変更されました

歳末助け合い慰問事業

この事業は、湯沢町に住所を有する方で生活が困窮していると認められる世帯に対し、歳末助け合い募金配分金を原資とする金品(町で使用できる商品券)による支援を行い明るい新年を迎えていただくことを目的としています。

【対象世帯】

10月1日現在、湯沢町に住んでいる方で、住民税所得割非課税世帯のうち、次の各号に該当する世帯(均等割課税世帯は対象です)

(1) 低所得世帯及び生活困窮世帯

ア) 世帯の所得が低いと認められる世帯

イ) 災害や交通事故等で、現に生計の中心者が就労できない世帯

(2) 母子世帯・父子世帯

ア) 18歳未満の被扶養者を有する母子・父子のみの世帯

イ) 18歳未満の被扶養者を有する65歳以上の世帯

(3) 下記の障害者又は要介護者と同居世帯

ア) 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級該当者

イ) 要介護3以上の者

(4) 高齢者世帯

75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯

(5) その他 地区担当民生委員の推薦で会長が必要と認めた世帯

※ 生活保護世帯や施設(グループホーム含む)や病院に入所・入院している方は対象になりません。

【申請方法】○申込締切 10月31日必着

所定様式の申請書にご記入の上、社協窓口または地区民生委員に提出ください。

【歳末慰問の時期と方法】

11月下旬までに民生委員児童委員が訪問し、町内の商店で利用できる5,000円の金券(福祉券)を贈呈します。利用期限がありますので、ご注意ください。

※ 募金実績により金券額に変動があります。

【受付窓口】

湯沢町総合福祉センター内 湯沢町社会福祉協議会 ☎ 784-4111

※ ご自分で手続きすることが難しい方は、お気軽にご相談ください。地区担当民生委員もお手伝い致します。

赤い羽根
共同募金

—この事業は、赤い羽根共同募金による配分金で実施されています—